

発行所 社会通信社 発行人 滝野 忠

ホームページ <http://shakaitsushin.cool.coocan.jp/> e-mail: [shakaitsushin@nifty.com](mailto:shakaitsushin@nifty.com)

東京都渋谷区本町六丁目二八―二一九〇四 電話・FAX(03)3299-5367

郵便振替 〇〇一〇〇―九一五八四三一 労金 中央労金本店 No.1154163

## くもくぐく

### ■巻頭言■

労働者思想の学習と実践

戦争反対・モノ言える労働組合を！

関口 正章：2

### 職場 点検

―企業こえ交流、摘発強化―

蓑輪 泰臣：3

そごう・西武労組ストライキ

―何が明かになったか―

本村 充：6

原発全廃のうねりの出発点に！

―12・3 とめよう！ 原発依存社会への暴走 全国集会―

稲村 守：10

金融機関の儲けに手を貸す厚労省

―ここまで来たのか「自助努力」―

高田 勝弘：11

「核燃料サイクル」の全面的破綻

―「死の灰」の「中間貯蔵施設」と「最終処分場」―

原野人：12

読者からのおたより

.....14

# 刊 旬 社 会 通 信

NO.1388

二〇二四年二月一日号

二〇二四年二月一日発行

## 労働者思想の理論と実践

戦争反対・即時停戦、モノ言える労働組合を創ろう！

2022年2月に始まったロシアとウクライナの戦争は、多くの兵士や民間人多数が犠牲になっていると報じられ、停戦のめども立っていません。ウクライナの後ろ盾となっているアメリカは、パトリオットミサイルをウクライナに送ったため自国の在庫が少なくなり、日本に対しアメリカに輸出せよと迫っていたが、日本政府はつい最近の閣議で、「防衛装備移転三原則」の運用を見直して、殺傷兵器の輸出もできるようにし、アメリカにパトリオットミサイルを輸出しようとしています。日本人が作ったミサイルが戦場で多くの人を殺傷することになる、再びあつてはならないことが起こされようとしています。

また、ユダヤ教・イスラム教・キリスト教三宗教の聖地でも戦争が起きている。ガザ地区に押し込められたパレスチナ人のうち、2万人以上の市民（12月26日現在ガザ保健当局発表）がイスラエル軍によって一方的に殺されている現状を人道的立場からも許すことはできません。早期にこの戦争もやめさせるべきですが、ここでもアメリカがイスラエルを支持し後ろ盾となって国連における停戦の決議に反対をしています。世界各国からは人道的立場から「即時停戦」と声が上がっており、イスラエルとアメリカは孤立していると報じられています。この二つの戦争を見てもわかるように、戦争は何も生産しませんし、多くの軍人だけでなく民間人が殺されるのが戦争です。

国内では、昨年末に自民党の政治資金規正法違反が発覚し、岸田内閣の閣僚4人と自民党の役員が辞任するという状況になっています。この不正に貯めこんだ裏金で、選挙が行われ政策が歪められる恐れがあります。現に4月に行われた江東区長選挙では、買収などによる公職選挙法違反で現職自民党国会議員が逮捕されました。このような不正を不正とも思わない自民党一強の政治を早く終わらせることが非常に重要になっています。

昨年8月31日にそごう・西武デパートの労働組合が大手百貨店としては61年ぶりのストライキを打ちました。親会社がそごう・西武デパートを売却するにあたり、そこに働く労働者が雇用不安を感じ団体交渉を求めましたが会社は応じませんでした。やむにやまれぬストライキ（スト権投票の結果は93・9%）でしたが、上部団体であり、日本の労働団体のナショナルセンターである連合はそのストライキに支援をすることなく傍観していました。ストライキは一定の成果を勝ち取り、「労組が存在感を示した」とマスコミでも評価されています。

このほかにも格安航空のジェットスターや非正規労働者、東海大学の講師のストラ

イキがみられますが、諸外国に比べたらストライキ件数が少なく、日本の労働者の権利意識の低いことには啞然としますが、自分の周りにいる人たちとストライキについて話をしてみることも大事です。

JR東日本とその関連グループ企業で、深澤JR東社長の「新しい会社を創ろう」とのかけ声のもと、労働者の多くが少ない要員で多くの仕事と責任を任せられ、機械の部品のように扱われ、労働者どうし競争原理の中で競わされています。多くの企業・職場で労働組合が組織されておらず（職場にあるのは会社が組織した社友会だけ）、会社への不満や不安を訴えることも相談することもできずに、若い社員は入社数年で転職へと追いやられています。

特にJR東では、職場を「統括センター」等に再編し、これまでの専門的な技術を持った鉄道輸送労働者を多能工化し、業務の企画から現場の仕事まで何でもできる社員にして働かせ、これにより要員を減らし、フレックスタイム等の導入でコストカットをし、さらに社員の賃金を低額に抑えて人件費を削減してきています。そのことにより内部留保をため込み、株主配当は増額しているのです。

今まさに職場に、会社にモノが言える労働組合⇨国労が必要です。労働者として今の職場に疑問を持ち、会社に話して改善させ、仲間を作って団結し、様々な苦勞・迷い・誘惑といった自分の弱さに打ち勝って、「職場を変え、社会を変える労働者」として自立できていくためには、「労働者思想」を学習と実践の中で身につけていくしかありません。仲間と学習・交流し、自分の言葉で周りの社員に訴え、ゆとりのある働き方で明るく安心して働ける職場を実現するために、「国労綱領」にある「労働者階級の解放」に向けて、一歩ずつ歩みを進めていきましょう。

（国労上野反合研代表 関口 正章）

## 職 場 点 検

### ― 企業 こ え 交 流 、 摘 発 強 化 ―

以前（2022年11月1日付、1371号）にも、バス乗務員の劣悪な労働実態を報告しました。開催回数122回目の今回は、「定年退職前と定年退職後の再雇用での労働条件」をテーマに、各職場から報告を受けました。その内容を報告します。

**Tバス会社** 2023年3月までと、4月以降の条件はどうなっているのか、2023年定年再雇用（シニア社員）の場合。

1時間の賃金は1420円で、月の労働時間は160時間、月の賃金は22万7200円となる。残業手当は1時間当たり1831円となる。一時金はどうなっているのか、月労加算される。例えば、毎月10時間残業した労働者は1万2000円、20時間では2万4000円となる。\*残業すればするほど一時金の支給額が大きくなる。

（シルバー社員）の場合は、月の労働時間が90時間から120時間となり、1時

間当たりの支給額が1420円同額のため、12万7800円から17万4000円の支給額となる。一時金はシニア社員と同額ではあるが月労働時間の違いで支給額に差が出てくる。

2023年以降については、月の労働時間が152・2時間と少なくなっているの  
で約5000円低くなっている。

**Kバス** 定年は60歳の誕生日を迎える日を越した翌15日、定年後の待遇、フル勤務。5年契約の嘱託社員、パート勤務、時給制のパート、身分嘱託（準組合員）の賃金は、本給（月給）、運行係長・事務係長（26万円）、運転手・事務員（22万円）、誘導員・常備守（19万6600円）で、年間の臨時給（一時金）は上から（60万円）（50万円）（38万円）となっている。待遇は、休暇、保険ともに正社員と同じ。年休20日は定年後もそのまま継続。

勤務形態、フルで再雇用の場合は、正社員と同様となり、社員同様交番表に添って勤務する。パートについては、朝夕の企業や学校輸送のみの人から、路線のダイヤをこなす人など様々。

**TBバス会社** 定年年齢満60歳で、準組合員（正社員資格は誕生日の前日まで）。定年退職後の再雇用等の待遇は、身分は準社員、賃金は月額20万5000円（定年時に満たない場合でも定年時の基本給で採用）、勤務形態は正社員と同じ、交番に組み込まれる。家族手当はなくなる。一時金は、年間0・413カ月けずられ5・0カ月となる。無事故記録と永年勤続がなくなる以外は正社員時と同額である。

**同業のバス会社の事例** 定年年齢は神奈川中央交通65歳、京浜急行62歳、国際興業65歳、基本給は上から59歳基本給の80%で（上限24万円、加減21万円）、60歳以前と同額・昇給は神奈川と京浜はなし、国際は60歳以前と同条件（上限は33万9500円）。

賞与は神奈川（再編前入社84万、再編後は64万円）、京浜（3・5カ月）、国際（60歳以前と同額）。

**Oバス** 正社員（60歳まで）、雇用継続制度準社員（60歳から65歳まで）で、準社員Aと準社員Bがある。嘱託運転士B（1年ごと）の更新、65歳まで更新できる）、嘱託運転士C制度（75歳まで更新可能）となっている。勤務時間を見れば、準社員は正社員と同時間の1日平均7時間10分であるが、嘱託Bは6時間、嘱託Cは5時間  
間で嘱託はコミュニティーバスを中心に乗務している。

賃金は、社員初任給21万2000円で、準社員Aは23万円と年金支給者は22万円、準Bは月額14万4500円、嘱託Bは時給1510円、Cは時給1450円となっている。賞与は正社員年間5カ月、準A69万円、年金支給者は66万円、嘱託B・Cは18万円の支給額。

\*年末年始出勤手当がこの会社にはある。社員1勤務4000円・本増務1000円・増務500円となっている。準A・Bは同額支給、嘱託は1勤務2900円と他

の支給は同額とある。

**Nバス会社** 定年退職の年齢は、継続雇用するシニア社員の契約期間は、60歳到達後の統一定年退職日の翌日から、乗合始業の場合は9月15日、乗合以外は3月15日までとし、以降の契約更新における雇用契約期間はそれぞれ1年。シニア社員は雇用限度年齢70歳到達後の契約満了日を以て雇用契約終了。

身分は嘱託社員（有期雇用契約シニア社員）時給1380円、賞与は年間40万円、賞与成績加算A9万、B7万、C5万、D3万、E0円の格差がつけられる。扶養手当は、24歳未満の大学生在学までは、1人につき4500円支給。\*旧社員のみ嘱託社員退職金制度を設けている。

**Hバス会社** 60歳定年退職後一年ごとの契約にて嘱託社員として65歳まで働ける。業務内容は正社員と同じである。年間公休日数100日の嘱託と126日の嘱託がある。基本給は、100日は16万7830円（本給6万8510円・職務給9万9320円）、126日は（本給6万1660円、職務給8万9390円）、住宅手当は9900円と8919円とあるが、扶養する家族がいないときは住宅手当の支給、扶養する家族がいれば、家族手当の支給となり住宅手当は支給されない。内容は、配偶者のみの場合は、4万5450円と4万910円、配偶者と第一子8万8005円と5万2250円、配偶者と第二子6万7050円と6万350円となっている。賞与は本給の4か月分（正社員と同、本給配分50%と成績配分50%）、昇給1000円（勤務成績で0円もありうる）、退職慰労金（基本給の48%に5・00を乗ずる額）、3年契約終了時から発生、5年契約終了時の場合である。

### 再雇用制度の検証

各バス会社によって、勤務形態、基本給、手当、諸制度等、複雑に違いがあるが、どのバス会社でも乗務員の確保が厳しい状況となっている。また、第一組合が会社よりのために、十分な交渉ができないところもある。Nのように、分社化して再度統一後の待遇では、旧社員と新規社員の格差も明確にされているところもある。

バス会社の再雇用を検討しながら、JR会社の再雇用制度等を検証していただけるとうれしい。

### 労務管理 名刺・私服添乗

その他として、議論になったのが、バス乗務員のネームプレートである。Tバス労組の以下の申し入れを参照して欲しい。

「2023年8月1日付で国土交通省は乗務員のプライバシーの保護と安心して働ける職場環境の促進として、道路運送法施行規約等の一部改正する省令及び関連告示が公布されました。また、同日付での施行に伴い、バス等における車内での乗務員の氏名等の掲示義務を廃止しました。よって、当組合は貴社に対し対応が遅れていますので、早急に社内名刺の掲示廃止と乗務中における腕章（名札）の着用廃止を申し入

れます。』

この人権問題ともいえる名刺は、バス会社として車内廃止が進んできていることが報告されていましたが、JRにおいても、乗務員の氏名放送、名札等について、検討する貴重な提起だといえます。

JRにおける添乗監視が大きな問題として取り上げてきていますが、バス乗務員にも同様に、私服添乗（管理者）が行われています。厳しい労務管理は労働者の精神的圧迫として、申し掛かっています。もう一度職場を点検し、バス交流会のように、会社を超えた交流を組織し、摘発していく活動が求められているように思います。

（蓑輪 泰臣）

## そごう・西武労組ストライキ

―何が明かになったか―

### 連合「声明」に違和感

2023年8月31日、ついにそごう・西武労働組合が、ストライキに突入した。大手百貨店でのストライキは、1962年に当時の阪急百貨店で実施されて以来実に61年ぶりということである。当該労組の上部団体は、UAゼンセン（全国繊維化学食品流通サービス一般労働組合同盟）であり、所属団体の連合（日本労働組合総連合会）は、先立つ8月30日清水秀行事務局長名で声明を発表した。

「本日（8月30日）、そごう・西武労働組合は、8月31日の西武池袋本店でのストライキ実施を決定した。当該労組は、売却計画によって生じる雇用不安に対する経営側の説明が不十分であることからストライキ権を確立していた。

今回のストライキに至る経緯ならびに構成組織の対応については、当該労組の上部団体であるUAゼンセンから情報共有を受けており、その後の団体交渉においても事業継続や雇用確保のあり方について納得できる説明がなされていないことなどが実施の理由となっている。

連合は、苦渋の決断をした当該組合員が雇用不安や生活不安を抱えている状況を憂慮し、経営側に対し真摯な労使交渉を通じて早期の事態収拾を強く求める。そのうえで、引き続き今後の展開を注視しつつ構成組織を最大限支援すると同時に、当該組合員に寄り添い続ける」と。

この時点での「早期の事態収拾」という言葉には違和感があり、なぜ、こういう事態に労働者を追い込んだ経営側の責任（こうした事態を引き起こしたすべての責任は、経営側にある！）をまず厳しく問わないのかと言いたくなるが、それはさておき、まずこのストライキの背景について整理しておきたい。

### ストライキの背景

今回の背景には、「そごう・西武」の親会社であるセブン&アイが去年11月、アメリカの投資ファンド「フォートレス・インベストメント・グループ」に売却する方針

を決定したことを発端とする。売却先の投資ファンドは、せごう・西武が持つ池袋、渋谷、千葉の不動産を、提携先であるヨドバシカメラに売却する計画だという。ヨドバシに売却された場合、百貨店としての売場は大幅に縮小、さらには切り売りされて消滅する可能性もある。そうなれば、「せごう・西武」の労働者の雇用に当然大きな影響が出る。しかしセブン&アイHDは、今後の雇用について説明を求める労働組合に対し、あいまいな態度に終始している。

直接の交渉相手である「せごう・西武」の経営陣もまた詳細な情報は一切示さず、労働組合が、セブン&アイと直接交渉の機会を探したが、それもかなわず硬直状態に陥った。そこで労働組合は、交渉力を高めるために労働法に定められたストライキを実施することを決め、全組合員に対して、ストライキ権を確立するための一票投票を行った。その結果、圧倒的な賛成多数(投票総数3833票のうち賛成が93・9%の3600票、反対が3・9%の153票でストライキ権は確立された。

その後、親会社の役員をも含めた交渉も行われたようであるが、8月に入り、突然親会社のセブン&アイHDは、「せごう・西武」の社長交代、取締役の過半数をグループから送り込むなどの行動に出る。当然売却を前提とした布石である。期日は9月。そして、せごう・西武労働組合は、「矢継ぎ早に売却を進めていこうという前のめりの姿勢が見え隠れしている。売却計画が事業の継続や雇用の確保につながるのか、まだまだ納得感が得られる状態には至っていない」(寺岡泰博中央執行委員長として、ストライキに突入した。

### 何が明らかになったか―労働者の現状

日本の労働者が置かれている現状についてである。これは、厚生労働省の「令和4年版 労働経済の分析 ―労働者の主体的なキャリア形成への支援を通じた労働移動の促進に向けた課題―」を参照としている。

労働者の最大の課題である賃金である。日本の賃金が伸び悩む要因として「女性や高齢者の労働参加が進んだことに伴うパートタイム労働者・非正規雇用労働者の増加による影響」をあげている。就業者数については、1991年と比較して、2021年は、344万人増加している。男女別・年齢階級別にみると、男性は「15〜64歳」が370万人減と減少している一方、男性の「65歳以上」が303万人増、女性は「15〜64歳」が189万人増、「65歳以上」が221万人増と、女性や高齢者の就業者が増加しているという。

正規雇用労働者と非正規雇用労働者の割合について2002年と2021年の状況を比較すると、女性について、正規雇用労働者、非正規雇用労働者ともに増加しているが、非正規雇用労働者の割合がいずれも大きく、その多くは、相対的に賃金水準の低いパートタイム労働者である。また、「65歳以上」の高齢者についてみると、正規雇用労働者、非正規雇用労働者ともに大きく増加しているものの、非正規雇用労働者で特に大きく増加しており、男女とも同様の傾向にあるとしている。

現金給与総額(就業形態計)については、1997年まで、現金給与総額(就業形態

計) 一般労働者の所定内給与がプラスに寄与し、増加していたが、1998年以降、パートタイム労働者比率や一般労働者の特別給与のマイナス寄与が拡大し、2002年以降、現金給与総額(就業形態計)は減少に転じ、マイナス幅が拡大した。2013年以降、一般労働者の所定内給与や特別給与が増加しマイナス幅は縮小していたが、2019年以降再びマイナス幅が拡大したとしている。

さらに「構造の変化による影響」も要因としてあげている。2021年は、1993年と比較すると、第2次産業(製造業、建設業、工業等)では、一般労働者、パートタイム労働者の割合がいずれも低下する一方、第3次産業(商業、金融業、医療・福祉・教育等のサービス業、外食産業・情報通信産業等)の労働者割合は上昇しており、特に第3次産業におけるパートタイム労働者の割合が大きく上昇している。

1993年と2021年の第2次産業、第3次産業それぞれの賃金を就業形態別にみると、両産業分類とも一般労働者がパートタイム労働者よりも高く、いずれも賃金上昇している。それぞれの賃金が増しているにもかかわらず、調査産業計の名目賃金が増えている理由について、第2次産業の現金給与総額がプラスに寄与する一方、第3次産業の現金給与総額と労働者比率がマイナスに寄与している。したがって、一般労働者と比較して相対的に賃金水準が低い第3次産業のパートタイム労働者比率が大きく上昇するとともに、相対的に賃金が高い第2次産業の一般労働者が減少したことにより、結果として、名目賃金が減少したと考えるとしている。

そして「物価の上昇による影響」である。1991年以降、一貫して1990年比で物価が実質賃金にマイナスに寄与したものの、名目賃金の伸びが上回り、実質賃金はプラスで推移していた。しかし、2002年以降、名目賃金の伸びが物価の伸びを下回り、実質賃金はマイナスとなっている。また、2009年以降、名目賃金の伸びもマイナスに寄与し、マイナス幅が拡大しているとしている。

### 労働組合の存在意義・役割が明らかになる

厚労省の文書でさえも、労働者の実質的な賃金低下に言及せざるを得ない(もちろんこれらの分析の狙いは、市場経済の構造的変化に伴う労働力流動化を意図したものであるが)ほど、日本の労働者は、経済的に追い詰められてきているのである。こうした中でのごう・西武労組のストライキである。同労組の寺岡執行委員長は、ストライキ後、次のように述べている。

「かなりの反響がありました。多くの仲間の支援をいただいたことは財産です。とりわけ同業他社の友好労組が全面的にサポートしてくれたことに感謝しています。うちの組合はここ数年、コロナ禍で一緒になってコミュニケーションを取る機会があまりありませんでした。スト当日も50人くらい集まればいいと思っていましたが、想定外の300人も来て、自主的にデモやビラ配りに参加してもらった。これからごう・西武を再建していかねければならない中で、同じ目標に向かって一致団結して動けたのは大きな成果でした。」



売却を止めることができなかつたので、無念さは拭えませんが、反響の大きさを見て、問題提起はできたのかなという気がしています。株主資本というか、経済合理性だけで物事を決めていく方がいいのかということに対して一石を投じることができたのかなど。ただ、それをもって良しと思っはけません。今後も労働界で同じような出来事が起きることが想定されます。労使間で活発に議論されればいいと思います」（『時事通信』）。

様々な見方があるが、この寺岡執行委員長の言葉が、今回のストライキの意義のすべてであろう。すなわち、労働者にとつて「ストライキ」という武器は、職場生産点における権利行使の最大のものであり、それは社会に対してきわめて大きな影響を与えるということ、さらにその過程における組織的、大衆的な取り組みの中で、個々の労働者においても相互の連帯感と意識成長をもたらすことができるということである。

### いくつかの課題について

第1に何よりも労働組合の存在意義の再確認である。労働組合は誰のために、何のためにあるのかということである。もちろん労働者のために、賃金を含めた労働諸条件と社会的地位向上のためにある。それはどのようにして実現しうるのであるか。何事もそうなのであるが、自ら（みずから）の存在を認識し、それを社会的存在へと高めていくのは、自らしかない。他者はあくまでも他者であり、自ら自身ではないからである。労働者も然り。労働者自らが、現社会における自らの存在を認識し、全社会的存在へと高めていくのは労働者自身である。

第2に、以前国鉄労働組合に居た時から感じていることであるが、やはり「企業別労働組合」の限界である。今回のストの背景にあるように、いまや企業の吸収・合併、売却はあたりまえに行われている。個々の企業の労働条件は、当然多少とも違ってくるのであろうから、要求を統一するためには当然手間も時間もかかってしまう。ストライキも現状では、企業単位で行われる。企業単独での交渉力は労働者にとつては圧倒的に不利である。労働者の団結体である労働組合の「力」を強めるために、少なくとも、主要な基幹産業の産業別、横断的な労働組合が絶対的に必要だと思ふのだが…。

第3に、日本の労働者が置かれている現状を今回のストライキでは、あからさまにさせた。経営側の都合によってこの間低賃金に抑えられてきたが、物価急上昇等によって、賃金が上がり雇用が不安定になることが生活苦に直結することになった。そのぎりぎりまで追い詰められた労働者の反撃が今回のストライキである。全労働者が同様の状況に置かれている。つまり、全労働者が連帯して、全経営側に反撃していく客観的な条件は整いつつあるということである。あとは主体的な条件である。経営側と正面から対峙していく、その組織をいかにして作っていくのか、発想と決断が求められている。

### その後の動きについて

同社を保有するセブン&アイ・ホールディングスは、ストの最中に売却の最終決定

を行った。当初の売却阻止という目的は達せられなかった。しかし、同社の売却は実行されたものの、セブン側は、投資ファンドによる人員削減が行われた場合、余剰人員を引き取る意向を示さざるを得なかった。売却を急ぎたかったセブン&アイ・ホールディングスが大幅な妥協を強いられた形であり、結果的に雇用維持に関する交渉は一步有利に進んでいるのではないか。組合側は企業のM&A(合併・買収)という今後想定される状況を分析し、その中で労働者の「雇用」をどう守っていくかという視点を一貫して持ち続けて闘ってきた結果がそれを可能にさせたといっても良いであろう。

さらに今回のストライキは、他社の百貨店の従業員がストに参加した等、闘いの広がりや端緒が見えたことである。もちろんこの背景には、百貨店という業態そのものの存続がかかっていたという百貨店の置かれている現状もある。こうした事情等を背景に、他社の組合員もストに参加し、売却阻止と雇用の維持を訴えたのである。前項で、日本では一般的である企業別労働組合の限界点について指摘してきた。同じ労働者といっても、元請け企業と下請け企業の従業員との間には企業というものが介在し、どうしても(企業によって作られた)利害関係が前面に立つ。元請け企業の労働者にとっては、下請け企業の労働者が厳しい状態に陥っても、それを労働者全体の問題としてとらえるには、かなり高いハードルがある。労働者全体が団結するという流れにならないにくい。

今回のストライキで、確かに組合側のスタンスは大きく変わりつつあるような兆候がみえる。それは、日本の労働者が置かれた環境が厳しくなったことの裏返しともいえる。

万国の労働者団結せよ！

(労働者研事務局長 本村 充)

## 原発全廃のうねりの出発点に！

### 12・3 とめよう！ 原発依存社会への暴走 全国集会1

12月3日、大阪市内で「とめよう！ 原発依存社会への暴走 全国集会」が「老朽原発うごかすな！ 実行委員会」の主催で、関西・愛知・福井や全国の原発現地・首都圏の仲間など、1600人の参加で開催され、会場カンパは44万円を越えた。

晩秋好天に恵まれ、かつドバイでのCOP28有志国が「原発3倍増」を宣言し、あたかもこの集会に対抗するかのごときタイミングで、歴史に逆行するアメリカ帝国主義や岸田政権の蛮行が加速する中、集会は会場いっぱい堂々と開催された。

集会は原子力発電に反対する福井県民会議の中島哲演さんによる主催者あいさつに始まり、大島賢一・龍谷大学教授による「岸田政権の原発回帰を許してはならない」との特別メッセージは「原発は温暖化対策としても最悪の環境破壊型電源であり、原発事故後の30兆円超支出が国民負担となり、安倍・菅政権でさえ否定されていた原発回帰政策を許せば、日本経済、社会は取り返しがつかなくなる」と、基調を提起した。

それを踏まえて、青森、新潟、柏崎刈羽、東海第二原発、福井、愛知・岐阜、四国

伊方、山口・上関と次々登壇し、ストップ川内原発のメッセージが代読された。

そして参加政党の紹介として、新社会党近畿ブロック協議会・山下けいき議長はじ

め、立憲民主党、緑の党グリーンズジャパン、社民党、日本共産党が登壇し、れいわ新選組は急用で文書メッセージを寄せた。

原発事故被害者発言のあと、関西各県の市民団体、労組からフォーラム平和・人権・環境の藤本代表を始め、全労連近畿ブロック、おおさかユニオンネットワーク代表の発言を受けた。

関電は本年末までに「使用済み核燃料の中間貯蔵地を県外に探せなければ老朽原発を停止する」と約束した。この履行をもとめ、勝利を目指して実行委員会・木原壯林さんからの集会宣言提案・採択を受け、90分の御堂筋デモに出発した。

12・3 大阪での全国集会は文字通り、文句なしの反原発・脱原発勢力の総結集、滋賀での闘いも12月1日、「斜に構えず、文句なしに明後日は大阪へ行きましょう」と、滋賀の心ある市民・労働者に訴えて闘ってきましたし、これからもうまずたゆまず、びわ湖を守るため、子や孫のため、未来を守るために闘い続けます。

【今後の滋賀の闘い】すべての市町で月1回の反原発・脱原発デモを！

▽第118回 脱原発市民ウォークin滋賀

12月9日(土) 13時30分〜J R 京阪膳所駅前集合

▽第27回 脱原発市民ウォークinしが近江八幡2021

12月23日(土) J R 近江八幡駅北口集合

▽さいなら原発・びわこネットワーク年次総会

2024年2月4日(日)14時〜、於・大津市におの浜の解放県民センター会議室

井戸謙一弁護士との記念講演、終了後関電滋賀支社前経由で膳所駅までのデモ

▽原発のない社会へ2024びわこ集会

2024年3月9日(土)膳所城跡公園他

午前中…講演会、シンポ、展示他 午後…アトラクション、決起集会

終了後・ohimeまで関電滋賀支社前経由でデモ行進

☆労組はストライキ、市民運動は街頭デモ行進を大いにやろう！せつかくの権利をぜひ行使しよう！（もちろん労組もデモを！）

(2023・12・4、さいなら原発・びわこネットワーク 稲村守)

## 金融機関の儲けに手を貸す厚労省

「ここまで来たのか「自助努力」」

政府は「自助、共助、公助」との言葉を使い、自分の能力、努力で老後の生活資金を確保しろと言い始めて久しい。

私は、社会保険事務所(その後の年金事務所)に勤務してきた。「年金記録問題」では、大変な思いをしてきた。窓口で、罵声を浴びせられ、カウンセラーを叩かれる事は常であった。国鉄民営化の時の悪意に満ちたマスコミに煽られた報道に乗じた行動と同じであった。でも、「本人の年金記録を見つけ、それに応じた年金を支払うべきだ」との思いで仕事をしてきた。

退職後厚生労働大臣から委嘱を受ける「年金委員」をおおせつかり、年金事務所での講習会に参加するとともに、ご近所の年金に関する相談（死亡による遺族年金が多いが）に応じてきた。社会保険労務士でないので無料である。

最近の講習会では「いかに年金をもらうため」から「多くの年金額を貰う事ができるか」そして「公的年金を中心に、就労による収入や、企業年金、個人年金、貯蓄で賄っているが、将来に備え、各個人のニーズに応じて、確実に資産形成が重要」に変わってきている。

講習会では、労働厚生省年金局・個人年金課の資料として、総務省の家計調査では夫65歳以上、妻60歳の夫婦で月27万1889円の支出になっている。今の平均年金額は一世帯当たり22万496円である。

このように、公的年金では足りないので「DECO Ⅱ個人型確定拠出年金」がありませんので、これにより資産形成しましょうとなっている。

資料の中では①掛け金が税額控除対象になる、②受け取る際には課税されるが、確定申告すれば公的年金の控除対象になりうる事がある、と利点を紹介している。しかし、①原則60歳まで引き出せない、②元本確保はされない可能性がある、③加入時、口座管理の手数料がかかるリスクも紹介されている。

私は、「いかに年金権を確保するのか。本来公的年金額を多く受け取る為にどうすればいいのかの制度の周知が本来の姿である。今迄の講習会でも、そのことを目的にしてきたのではないか？矛盾している。理解したい」と発言したが所長は「年金委員として、活動する中で質問されると思われるので、資料として配布した」と発言。実にそつなく意見に応える。国民年金を収めることが困難な人が多い中で、何を考えているのか。資本主義の矛盾を感じる。

私に言わせれば「自助努力もここまで来たのか、金融機関の儲けに労働厚生省が手を貸すのか、お先棒を担ぐのか」である。

（高田 勝弘）

## 「核燃料サイクル」の全面的破綻

### Ⅰ「死の灰」の「中間貯蔵施設」と「最終処分場」Ⅰ

半世紀前には、原子力船『むつ』をめぐる、青森県民をはじめとする東北の人々は「陸奥湾から出てゆけ！」という運動を盛り上げ、長崎県民など九州の人々は「佐世保には来るな！」とする運動に取り組んだ。どちらの運動も正しい。

今は福井県などの人々が「使用済み核燃料は県内から出てゆけ！」とする闘いで関西にそれを約束させた。関西は中国電力と謀（はか）り、使用済み核燃料を山口県上関町に持ち込む計画を明らかにした。この「中間貯蔵施設」計画には山口県民、上関町民に反対の声が上がったのは当然である。

東電は賢くもすでに青森県に「中間貯蔵施設」を受け入れさせている。これがいったん造られれば実際には永久的な処分場にされることは明らかである。何故なら使用済み核燃料の「再処理工場」は、以下に述べるように、とうに破綻していて、「中間貯蔵施設から再処理工場」に持ち込まれることはないからである。

## 悪夢と消えた「夢の原子炉」

「夢の原子炉」と喧伝された「高速増殖炉」は日本の「もんじゅ」でも、米、英、独、仏などでも完全に破綻している。特に先行して実用化を試みたフランスの実証炉「スーパー・フェニックス」で破綻が十分に実証されている。いかに安全性も経済性も成り立ちえないものであるかは、世界的に明白となっており、とうに開発をやめている。なにかなく地震列島に、空気や水に触れば爆発的に燃焼するナトリウムを冷却材とする原子炉が許されてよいわけがない。

これは核燃料サイクル全体の破綻を意味する。天然ウランの主成分が利用できないことで、原発は資源的にも破綻する。

## 再処理工場も無用の長物

「夢の原子炉」が悪夢と消えたら、六ヶ所村の「使用済み核燃料再処理工場」も無用の長物となる。

「再処理工場」は、そこで精製されるプルトニウムを使って、天然ウランの主成分である非核分裂性のウラン238を、「高速増殖炉」で核分裂性のプルトニウム239に転換して活用するのが目的であり、高速増殖炉なしには再処理は無意味となる。再処理工場も速やかに廃止するしかない。

独占資本のための自民党政権は、労働者の汗の結晶を「もんじゅ」と「再処理工場」のためにすでに10兆円以上も浪費している。再処理工場から生まれる高レベル廃棄物（硝酸溶液）のガラス固化設備もともに稼働できない。これが稼働して出来るはずのガラス固化体を「高レベル廃棄物」として、最終処分場を北海道や長崎（対馬）に白羽の矢を立てたが、再処理が消えればこのもくろみも消えるほかはない。

そもそも日本列島にはいくつものプレートがせめぎあい、無数の活断層と火山帯が走る。地下水も豊富で、海底なら海水も浸入する。地下に埋設処分して、10万年も完全に閉じ込めておくことなどできるわけがない。

## 目先の利潤のみを追う独占資本と自民党の無責任

かくして使用済み核燃料は、ジルカロイの被覆管に収めたままで、水冷却のあとは、空冷機密容器にいられて、十分な耐震施設を設置・更新しながら、半永久的に管理保管していくしかない。「中間貯蔵施設」などという設備で発生者の責任のがれを許さず。すでに全国の前発には、広島に投下された原爆がたまっている。その一部は東電福島島の事故によって被覆管から漏れ出し、環境中に放散されたり、デブリとなっている。

労働者国民の命を犠牲にして目先の利潤を追求する独占資本とその自民党政権は、かくも明白になっている事実を目をつむり、停止原発の再稼働と老朽原発の稼働延長と新增設とに猪突猛進している。「後は野となれ山となれ」とばかりに。

われわれは、「死の灰」の増加と無責任な扱いを許すわけにはいかない。

（原 野人）

## ◇読者からのおたより◇

6回目の大阪府警抗議元旦行動に500人、16万円のカンパ！ 大阪府警本部元旦抗議行動が開かれた。元旦早朝東海・近畿各地から結集した仲間は500人、会場カンパは16万円を超えて集められた。

反弾圧大阪実行委員会・小林代表から主催者あいさつがあり、当該の関西生コン支部・湯川委員長は、「昨年3月2日の大津地裁（いわゆるビラまき事件）では全員有罪となり、私も4年の実刑になった。ところが3月6日の和歌山裁判では裁判長は、産別労働組合の運動に理解を示し、正しく労働組合活動を認めて全員無罪とされた。当たり前と言え当たり前だが、このまともな判決を出した裁判長は依願退職されている。これはなんだ。裁判官をやめた時にしか本当の正しい判断を示せないのか。

2月6日に大津地裁の判決が出る。1ミリも期待していないが、しかし、まともな労働組合を逮捕や拘留で弾圧したら、働くものの力で反撃し、大変なことになると思い知らせるような抗議やたたかいを組んでいく」と力強くアピールされた。

続いて、京滋・きようとユニオン服部書記長、兵庫・ひょうごユニオン岡崎委員長、東海の会・岐阜の近藤さん、そしてかなま勝手連・しがの稲村からは「2・6予定の大津ビラまき事件勝訴の可能性が1ミリもなくともあきらめず頑張る。総評オルグはきょうで50年目となったが、35年前京都総評解体阻止闘争のさなか、京セラ不当解雇撤回闘争で23人で6億8千万円の解決金をあの稲盛和夫から勝ち取った。そのうちの8千万円を連合派から持ち逃げされそうになったのも、早起きして事務所を掃除して、ゴミ箱から書類を発見して未然に阻止した。あきらめずに闘えば必ず道は開ける。

このことの本も出版するが、断固闘おう」と訴えた。

老若男女の歌声隊の皆さんとインターナショナルを歌い、国会議員メッセージ、連帯議員団、参加労組・市民団体紹介を受け、4・7全国同時アクションへの呼びかけも受けて1年間闘いぬく決意を固めあった。例年の元日の寒さはなく快晴に恵まれた元日集会。労働組合の弾圧は許さない、戦争政策も許さない。ウクライナやパレスチナ攻撃の日本加担も許さない、と参加者全員が決意した集会となった。

（かなま勝手連・滋賀 稲村守）

チャレンジ わが家、終活の準備もそこそこにビニールハウス建てたり、お試し野菜をつくったり無謀なチャレンジが続いています。今年こそ、古い馬小屋の解体だけではないと思いつつ…何かと落ち着けない日々、いまだ慌ただしく暮らしています…

（2024年 元旦 北海道名寄市 田中博・廣子）

佐久市 文化祭 参加作品

### マルクスや 遠い昔の 白緋

三河島事故（1962年5月3日、常磐線三河島駅構内での多重衝突事故）裁判で、お世話になり、お礼の感謝の気持ちで、手持ちの白緋のゆかた地を仕立、お邪魔したのを思い出しました。

その後、おくさまからの便りに「着物の好きだった白坂は、白緋を着て永久の国へ旅立ちました」との便りを思い出しています。（長野 菅原 須摩子）